

令和 5年 3月10日  
ロイヤルスポーツ工業株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員ひとりひとりの仕事と生活において、心身ともに健康を維持でき、女性が活躍できる職場環境を整備するため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月31日 (二年間)

2. 内容

目標

全社員の一月当たりの平均残業時間を、計画期間の各年度で、10時間以内とする。

### 【対策】

- ① 令和 5年 4月：平均残業時間の把握と残業時間削減の方針を周知
- ② 令和 5年10月：残業時間削減の推進
- ③ 令和 6年 4月：残業時間削減のための教育実施